

別表（第6条関係）

<p>需要の減少による影響</p>	<p>①国や地方自治体による、自社への休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少</p>
	<p>②国や地方自治体による要請以外で、コロナ禍を理由として顧客・取引先が行う休業・時短営業やイベント等の延期・中止に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少</p>
	<p>③消費者の外出・移動の自粛や、新しい生活環境への移行に伴う、自らの財・サービスの個人需要の減少</p>
	<p>④海外の都市封鎖その他のコロナ関連規制に伴う、自らの財・サービスの海外現地需要の減少</p>
	<p>⑤コロナ関連の渡航制限等による海外渡航客や訪日外国人旅行者の減少に伴う、自らの財・サービスの個人消費の機会の減少</p>
	<p>⑥顧客・取引先が①～⑤のいずれかの影響を受けたことに伴う、自らの財・サービスへの発注の減少</p>
<p>供給の制約による影響</p>	<p>⑦コロナ禍を理由とした供給減少や流通制限に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な財・サービスの調達難</p>
	<p>⑧国や地方自治体による休業・時短営業やイベント等の延期・中止その他のコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な取引や商談機会の制約</p>
	<p>⑨国や地方自治体による就業に関するコロナ対策の要請に伴う、自らの財・サービスの提供に業務上不可欠な就業者の就業制約</p>